

前回の宿題事項について

資料 6

前回いただいた意見の概要	中央病院の対応	厚生病院の対応
(1) 意見箱に寄せられた意見集約を速やかに行う ○中央病院では、意見に対する回答が4ヶ月に1度である（厚生病院は毎月）。改善できるものはすぐに対応する体制が必要。	○現在は、月に1度回答しています。	
(2) 受診票ケースの大きさの検討 ○現在のA4サイズは大きすぎる。また、ケースの表に氏名、生年月日、診療科名の記載があるため、他の方に見えてしまう。	○小さいとカバン等に入れられることもあり、それにより見当たらなくなる等のトラブルを防ぐためA4版にしています。 ○患者様ご自身が行き先や時間などを、袋から紙を出さなくても確認出来るよう透明としています。 また、他の方から見えにくくいよう黄色の色付きとしています。	
(3) 意見箱の増設 ○厚生病院の意見箱がどこに置いているか気づかない。意見箱を増やしたほうがいい。		○新たに北玄関入り口にご意見箱を設置しました。
(4) 病院内の危険箇所の点検 ○厚生病院でベンチの隙間に子供が首を挟んでいた。 危険箇所をチェックして直していく体制を作る必要がある。	○前回開催直後に当院・医療安全担当看護師長と施設管理担当で院内を点検し、問題のある箇所は見受けられませんでした。	○21年度より、2ヶ月に1回職場巡回を行うこととし、巡視の翌月までに危険箇所の見直しを行うこととしました。（巡視の翌月に対応状況を院長以下で確認）

前回の御意見	中央病院の対応	厚生病院の対応
(5) 待ち時間の短縮 ○支払いの待ち時間を減らすことはできないか。	○これまで、午前11時30分で窓口担当2人のうち1人が昼休憩に入っていましたが、支払窓口が落ち着く正午までは2人体制を維持するよう変更しました。	
(6) 夜間における救急体制の情報発信 ○医療機関によって役割が違うことを理解してもらうよう、今後とも情報発信が必要である。	○医療機関により役割分担については、福祉保健部に情報発信に働きかけます。 なお、今年から当院では機能分担を推進するため、非紹介患者加算の料金をアップし、理解を求めていきます。	○新型インフルエンザ診療に当たっても医療機関ごとで役割が異なるので、これを機会に院内掲示や電話問い合わせで当院の役割をご説明しています。
	○県全体の問題として、県政だより（20年9月号）等により情報発信を行っていますが、引き続きPRしていきます。	
(7) 各病院における情報公開のあり方 ○税金投入に対する県民の理解が得られるよう、採算が合わない医療について情報公開が必要。	○採算の合わない医療（結核病床確保）や看護師養成事業などについて、病院ホームページ（病院局）などを通じてPRします。	
(8) 医師の人事のあり方 ○県立病院として医師を採用して、両病院に人事配置することはできないか。	○医師の人事については、各病院のニーズに応じて採用を行っているところであり、基本的に病院毎の人事とされています。 今後とも病院間の異動も含め、適正な人事配置に努めて参りたいと思います。	